

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 5 月 26 日

金 曜 日

第 4208 号

目 次

告 示

- 富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定 1
- 土地改良区の定款変更の認可
- 土地改良事業計画変更に関する適否決定及び書類の縦覧 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請
- 随意契約の相手方等の公示 3

告 示

富山県告示第267号

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定について

富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第2項の規定により次のとおり富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年 5 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 売りさばき人 富山市今泉 170番地の3
株式会社 城南屋
- 2 売りさばき所 富山市総曲輪3丁目1番11号

富山県告示第268号

土地改良区の定款変更の認可について

新保用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、平成29年 5 月 15 日認可した。

平成29年 5 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第269号

土地改良事業計画変更に関する適否決定及び書類の縦覧について

井田川水系土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、平成29年 5 月 15 日適当と決定したので、同条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成29年 5 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業変更計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

平成29年 5 月 29 日から

平成29年 6 月 26 日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

~~~~~  
公 告  
~~~~~

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成29年 5 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成29年 5 月 2 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人石動まっちゃプロジェクト
- 3 代表者の氏名
田悟 謙三
- 4 主たる事務所の所在地
富山県小矢部市石動町 2 丁目 3 番
- 5 定款に記載された目的

この法人は、石動駅前商店街のエリアに対して、まちづくりおよび地域活性化事業を行い、地域のにぎわい作りや若者の起業家支援、シニアの買い物難民などの社会的課題解決に取り組み、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 12 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 13 条の規定により次のとおり公示する。

平成29年 5 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
航空機用燃料 予定数量 278,320 リットル
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年 3 月 30 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社東亜メンテナンス 石川県金沢市増泉 4 丁目 2 番15号

5 随意契約に係る契約金額

33, 114, 513円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第 1 項第 1 号に掲げる場合に該当するため